

健康・福祉



マイタウンまつり2019

那須赤十字病院は基本理念「マイタウン・マイホスピタル」地域に根ざし、ともに歩み、心ふれあう病院に「を基本理念に、日々活動しております。

今年度も昨年に引き続き、病院祭を開催します。

地域の方々にこれまで以上に当院や医療について親しむをもっていただきたいと思います。

誰でも参加できるので、ぜひ、家族や友人を誘って遊びにきてください。

●内容：医療機器体験、演奏会（大田原女子高校）、調剤体験、検査血管年齢測定

●日時：10月20日（日）午前9時30分～午後1時30分

●場所：那須赤十字病院

●費用：無料

問 那須赤十字病院 総務課
TEL (23) 1122

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

昭和56年から死亡原因の1位で、平成27年には年間37万人が、がんで亡くなっています。がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要です。そこで、毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間（厚生労働省主催）」とし、受診率向上に取り組んでいます。

市では、集団健診を12月まで実施しています。検査できる項目は年齢、性別によって異なりますが、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診となります。集団健診では無料で受診いただけます。まだ、受診されていない方は、職場でがん検診がない方は、自分のため、そして家族のために、がん検診をご受診ください。

問 健康政策課 本3階
TEL (23) 7601

認知症に強い脳をつくらう 脳きらり講座受講生募集

ファイブコグ検査は、脳の機能のうち、記憶力、注意力、言語機能、視空間認知機能、思考機能の認知領域を測定する自己記入式検査です。

●日程：左表のとおり

	日時	内容
1回目	10月29日（火） 午後3時30分～5時30分	講話「認知症の基礎知識」 認知症予防プログラム
2回目	11月5日（火） 午後3時30分～5時30分	ファイブコグ検査の結果説明 認知症予防プログラム
3回目	11月12日（火） 午後3時30分～5時30分	講話「認知症の予防・活動プログラム」

●場所：市本庁舎1階会議室

●対象：65歳以上の市民で介護保険の認定を受けていない、3回とも参加できる方

●持ち物：筆記用具、眼鏡（必要方）

●定員：20名（先着順。ただし、初めての方優先）

●費用：無料

●申込方法：10月3日（木）～10月21日（月）に左記に電話で申し込み。

問 高齢者幸福課 本3階
TEL (23) 8917

ひなげしの会

認知症に関する相談や、介護している中での悩みや情報交換など、本音で話ができる場です。

●日時：10月20日（日）、11月17日（日）、12月15日（日）

午後1時30分～3時30分

●場所：生涯学習センター

問 各地域包括支援センター

中央 TEL (20) 1001

西部 TEL (20) 2710

東部 TEL (53) 1880

高年齢者幸福課 本3階
TEL (23) 8757

がんのつどい 開催

11月のテーマは「がんと生活習慣」です。がん看護専門看護師が日ごろの疑問にお答えします。

●日程：11月2日（土）

●時間：午前10時～11時

●場所：那須赤十字病院会議室1・2

●費用：無料（予約不要）

問 那須赤十字病院 がん診療対策推進室
TEL (23) 1122

65歳～69歳になる方へ チャレンジスポーツ事業

運動を習慣化するきっかけ作りを支援するために、市がスポーツジムに委託した事業の費用の一部を助成します。

●対象：次のすべてに該当する市民

▼令和元年度に65歳～69歳になる方で、介護認定の申請をしていない方（申請日に65歳の誕生日を迎えていない方、年度内に70歳以上になる方は対象となりません）▼市税などの滞納がない世帯の方

※持病などがある方は、医師に運動の可否を確認の上申し込み。

●期間：開始から連続した12週間（週2回程度）

●費用：18900円（うち12600円は市が助成、6300円は自己負担）

※対象年齢の内1人1回限り

●会場：次のいずれか1か所

▼カブス大田原（美原・本町）

▼パインズスパスポーツクラブ

▼マックスジム

●申込方法：11月29日（金）までに左記窓口へ直接申し込み（印鑑持参）

問 高齢者幸福課 本3階
TEL (23) 8917

本 本庁舎（新庁舎）**湯** 湯津上庁舎**黒** 黒羽庁舎**生** 生涯学習センター**体** 県立県北体育館**大田原市戦没者追悼式**

市では、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催いたします。ご遺族の方へ案内のハガキを10月上旬に郵送いたします。式典終了後、式典参加遺族の方々へ感謝として、「コカリナくるみ百人会」によるミニコンサートの実施を予定しています。

●日時：10月17日（木）午前10時～11時30分

●場所：総合文化会館

問 福祉課 本3階
TEL (23) 8707

税**毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です**

■不正軽油に関する情報をお寄せください

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。知事の承認を受けずに自

動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関わる者はすべて罰則の対象になります。不正軽油に関する情報は、左記にお寄せください。

問 不正軽油110番
TEL 0282(23)3862

くらし**公有財産を売却します**

不要になった公有財産を売却します。

●申込期間：10月23日（水）午後1時～11月8日（金）午後2時

●入札：11月25日（月）午後1時～12月2日（月）午後1時
※詳細は市ホームページ、またはヤフオク！ホームページをご覧ください。

問 財政課 本6階
TEL (23) 8795

10月は正しい犬の飼い方強調月間です

飼い主の方は愛犬マナーを守っていますか。

□飼っている犬を市に登録しており、鑑札を首輪に付けている

□毎年「狂犬病予防注射」を受けており、注射済票を首輪に付けている

□放し飼いをせず、リードでつなぐか柵内（屋内）で飼っている

□散歩の際は、必ずリードを付け、フンは必ず持ち帰っている（特に公園などでも）

□無駄吠えなどで他人に迷惑をかけないよう「しつけ」をしている

□全てのことに責任をもって犬を飼っている

右記の項目は、犬を飼う上で飼い主が絶対に守らなければなりません。犬を飼うことは犬の命を預かる責任と共に社会に対する責任があります。愛犬マナーを守り、責任のある飼い方をしましょう。

また、飼い犬をむやみに傷つけたり、衰弱させたりするなどの虐待や、飼いきれなくなったという理由で犬を遺棄

することは法律に違反します。犬も人と同じ命ある動物で、大切な家族です。無責任な飼い方はやめましょう。

その他、飼い犬がみだりに繁殖し、適正な飼養が困難とならないよう、あらかじめ避妊および去勢手術をおすすめします。市では犬（猫）の避妊手術費および去勢手術費の補助制度がありますので、お問い合わせください。飼い主の責務を果たせない場合には「狂犬病予防法」「動物の愛護および管理に関する法律」「栃木県動物の愛護および管理に関する条例」に基づき、厳しい罰則が設けられています。これらのことを理解し、正しい飼い方を心がけましょう。

※犬の新規登録および転入・死亡・譲渡などがある場合には、生活環境課または各支所にて手続きをしてください。

《各種手続き・避妊および去勢手術費補助金》

問 生活環境課 本2階
TEL (23) 8832

《犬の飼い方》

問 県動物愛護指導センター
TEL 028(684)5458

問 県動物愛護指導センター
TEL 028(684)5458

問 県動物愛護指導センター
TEL 028(684)5458

問 県動物愛護指導センター
TEL 028(684)5458

障害年金の請求を代わりに行います。**65歳未満の方**くわしくは <http://www.mitsui-nenkin.com>**三井労務管理事務所**

社会保険労務士 三井 正孝

〒329-2722 那須塩原市西朝日町 4-23

TEL・FAX 0287-37-3865

西那須野駅より徒歩3分